

【件名】

子育て短期支援事業の拡充について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

令和7年10月1日より、新たな子育て短期支援事業実施施設を開設するので、下記の通り報告する。

記

1 新たな子育て短期支援事業実施施設

（1）名 称 中野区子育て短期支援事業独立型実施施設

※別途、一般公募（9月5日から10月31日まで）により愛称を決定する予定

（2）所 在 地 東京都中野区東中野五丁目9番1号 シャローム東中野 601号室
（JR東中野駅東口より徒歩4分）

（3）運営事業者 一般社団法人 merry attic（業務委託により事業を実施する。）

2 事業の内容

（1）実施事業

以下の事業を実施する。

- ・子どもショートステイ事業
- ・トワイライトステイ事業

（2）対象児童

中野区在住の2歳から18歳までの児童

（トワイライトステイ事業は、小学校6年生までの児童）

（3）定員

1日4名